



INTERNATIONAL COUNCIL ON MONUMENTS AND SITES  
JAPAN ICOMOS NATIONAL COMMITTEE  
c/o Japan Cultural Heritage Consultancy  
2-5-5-13F, Hitotsubashi, Chiyoda-ku, Tokyo Japan 101-0003  
Tel & Fax: +81-3-3261-5303  
E-mail: jpicomos@japan-icomos.org

## 鞆に関する声明

日本イコモス国内委員会は、漁船や渡し船が今も行きかう貴重な生きた歴史的港湾である鞆港、現在もたどれる江戸時代の町割りを維持する鞆町、桃山時代から明治時代にかけて建てられた100軒を優に超える貴重な寺社や民家建築群、名勝鞆公園、潮待ちの港としての鞆港の歴史的価値と不可分の瀬戸内海、鞆町の背後景観としてたおやかに広がる山並み、これらが一体となって形成する鞆の景観を、日本には類例がない文化的、歴史的、そして環境的価値があると高く評価してきました。

それゆえ私たちは、鞆の景観を「国民の財産ともいうべき公益である」と評価した平成21年10月1日広島地裁判決を強く支持し、それを受けた広島県知事の埋立架橋工事中止決定、住民協議会など、判決後の一連の動きを注意深く見守ってきました。

このほど、広島県から、防災設備および管理道路の設置計画案が突如提示されました。計画詳細は未定とされますが、現在示されている計画は前述した鞆の景観に少なからぬ影響を与えるように思われ、極めて憂慮すべき事態が迫りつつあるとの印象を受けます。

今後も住民説明会等が行われると聞いていますが、日本イコモス国内委員会としては、事態を懸念し、今後とも注視していきたいと思えます。

さて、平成27年10月に福岡市において、国際イコモスの年次総会・諮問委員会が開催されることが決定しています。この国際イコモス諮問委員会には国際イコモス執行部役員、各国イコモス国内委員会委員長、29の国際学術委員会委員長（法律、民家建築、文化的景観等）等の中心メンバーが200名規模で参加する予定です。これまでも国際イコモスは、鞆の価値を維持するよう二度にわたって勧告を行っており、鞆の価値の維持保存には強い関心をもっています。私たち日本イコモス国内委員会は、国際イコモスと協調して、今回提案された防災設備および管理道路の設置計画案の影響を検証するための具体的な行動をおこす用意があります。

日本イコモス国内委員会は、今後の状況の進展によっては、適時に必要なアクションを起こすつもりであることを申し添えます。

2015年1月29日

日本イコモス国内委員会 委員長

西村 泰夫

